

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

教育委員会事務局 生涯学習課

許認可等の内容		図書館施設の利用
根拠法令等及び条項		栃木市図書館条例第7条
標準 処理 期間	根拠条項	未設定
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	日
審査 基準	根拠条項	栃木市図書館条例第6条 栃木市図書館の管理及び運営に関する規則第4条
	参考事項	栃木市図書館条例
	設定等年月日	平成22年 3月29日設定 平成 年 月 日最終変更
	<p>【 基 準 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益を害し、善良な風俗を乱すおそれがあると認められるかどうか。 ・ 他人に危害を及ぼし、又は迷惑をかけるおそれがあると認められるかどうか。 ・ 栃木市図書館条例又は栃木市図書館の管理及び運営に関する規則に基づく規定に違反しているかどうか。 ・ このほか、図書館の管理上支障があるかどうか。 ・ 図書館施設利用申請書を提出すること。 	